

原子核三者若手夏の学校三者総会議での決定事項

1 2005 年度原子核三者若手夏の学校での新規決定事項

1. 三者若手以外の夏の学校の参加も認める。なお、その参加者達への旅費補助の是非は判断基準を明確に総会で告知することを条件に、三者準備校に一任する。
2. 基礎物理学研究所への申請としては、講義を行っていただく講師の方々の旅費を最低限確保するにとどめ、援助金の申請は現行の金額から減額する。
3. 三者センター校は秋の学会での決算報告を行うにあたり、決定稿を作成する。
4. 三者センター校間での荷物の引継ぎに際して、三者センター校が必要としないものは自己判断で捨ててよい。
5. 三者事務局は総会での新規決定事項を明文化する。
6. 5 大学 10 人以上が参加しかつその過半数以上の承認が得られれば春秋学会の総会で議決可能であるものとする。

2 2006 年度原子核三者若手夏の学校での新規決定事項

1. 基研からの援助金の用途など、予算の用途はセンター校に一任する。
2. 女性に対する問題を解決し、会を円滑に運営するために「セクハラワーキンググループ」を発足させる。
3. 女性についての問題を話し合う全員参加的な公式の場を設ける。それは、三者総会の始めに時間をとり、プログラムにもそれが行われる事を明記する。
4. 役職校がその役職の遂行が困難な場合、前年度の役職校が代理校を選定する。
5. ML・HP 管理は事務局校が行う。
6. メーリングリストに参加している大学名、研究室名を明文化する。
7. 準備校は必要な情報を各パート準備考に知らせる。参加者数に関しては、リアルタイムな情報の提供を行う。